

【表紙】

【提出書類】 半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2025年11月13日
【中間会計期間】 第34期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】 ぶらっとホーム株式会社
【英訳名】 PLAT' HOME CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 友康
【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段北四丁目1番3号
【電話番号】 03 - 3221 - 3200
【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 兼 管理本部長 福留 正邦
【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段北四丁目1番3号
【電話番号】 03 - 5213 - 4376
【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 兼 管理本部長 福留 正邦
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 中間連結会計期間
会計期間	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日
売上高 (千円)	691,918
経常利益 (千円)	18,407
親会社株主に帰属する中間純利益 (千円)	16,477
中間包括利益 (千円)	16,477
純資産額 (千円)	435,071
総資産額 (千円)	788,320
1株当たり中間純利益 (円)	3.47
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 (円)	3.47
自己資本比率 (%)	54.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	88,593
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-
現金及び現金同等物の中間期末残高 (千円)	266,410

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度の主要な経営指標等については記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、Web3事業の本格化・事業化に備えて、Things Revolution（シングス レボリューション）株式会社を設立し連結の範囲に含めたため、当中間連結会計期間より連結決算に移行いたしました。

また、これに伴い報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

(重要事象等について)

当社グループは、前事業年度は経常黒字でしたが、継続して営業損失を計上してきたことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。しかしながら、当中間連結会計期間末において借入金は無く、現金及び預金266百万円を保有し、必要な運転資金を確保していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、財務諸表への注記は記載しておりません。

当社グループは、経常損益の継続的な黒字化と成長を実現するため、ネットワーク事業ではネットワークアプライアンスに集中的に経営資源を投入する方針で臨みます。これまでに培ったソフトウェアに関する知見と資産を活用して収益化に取り組み、ソフトウェア・サービスを事業の柱として収益の安定化・向上を図るべく、事業転換を今後一層加速してまいります。

さらに、新規事業であるWeb3事業については、これまでの実証事業と新規案件開拓の成果を踏まえて、技術開発及び事業開発投資を継続するとともに、さらなる事業開拓、営業活動を取り進めてまいります。

そこで、引き続き以下の課題に取り組んでまいります。

自由で安全なコネクテッドワールドの実現

当社グループはISO14001を取得し、環境問題に向き合い、その解決に向けて取り組んであります。省スペース、省電力の製品と、データ流通を実現する通信技術により、フィジカルワールドとサイバーワールドを結び付け、より利便性の高い社会の実現、より安全な社会の実現、より豊かなくらしづくりの実現に取り組み、SDGsを通じて社会に貢献してまいります。

ソフトウェア・サービス収益の強化と社会のデジタル化への対応

当社グループはこれまでのハードウェア型の事業形態から、ソフトウェア・サービス型の事業形態への転換を進めております。

ネットワーク事業では、マイクロサーバーに高付加価値アプリケーションを搭載したネットワークアプライアンスは、サポートサービスも含めて顧客に長期間ご利用いただいており、収益の柱の一つと位置付けて開発と販売をさらに充実するとともに、技術力やサービスの強みを活かしたストックサービス収益の強化に取り組みます。

また、新領域であるWeb3事業においても、ソフトウェアやサービスの強みを活かした収益化に取り組みます。当社グループは2016年度からIoTの推進に向けたブロックチェーン技術への取り組みを開始し、2020年にブロックチェーンを利用したIoTデータ取引に関する特許を取得、2021年にはその特許を利用したIoTデータ取引基盤を発表しました。その後も慶應義塾大学とIoTデータ交換の標準プロトコルの共同研究を行うなど、技術の開発に努めるとともに、Web3技術を活用した輸出物流構築、物流効率化や地方創生事業、あるいは誰もが安心・安全にWeb3を利用できる環境構築などの実証事業に取り組み、成果をあげております。

Web3にかかる領域は、その分野が広範であるばかりか関係者が複雑化し、事業規模が非常に大きくなることが予想されることから、自ら事業を行うことに加え、適切な事業の推進形態を整え、それぞれの分野に強みを持つ事業者とアライアンス戦略をとってまいります。また、今後のWeb3事業の本格化・事業化に備えて、2025年7月にWeb3事業を行う子会社を設立しました。今後当該子会社を活用してWeb3事業を運営・発展させることを目的としております。

これらの施策により、拡大するネットワーク・IoT市場と社会のデジタル化への対応に取り組んでまいります。

財務基盤の充実

今後の事業形態の転換やそれによる事業拡大などの必要に応じ、資金調達による財務基盤の充実・強化を検討してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社グループは当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度末との比較分析は行っておりません。

また、当中間連結会計期間より報告セグメントを従来のコンピューター関連製商品とサービス等を提供する単一セグメントから、「ネットワーク事業」と「Web3事業」の2区分に変更しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国の景気は、緩やかな回復基調を維持したものの、物価高の影響による個人消費が弱含むとともに、輸出の減速がありました。海外経済は、地域によりバラつきはあるものの回復基調にあります、国際情勢の悪化による供給不足や関税政策の動向などにより景気の下振れのおそれがあります。今後の日本経済は、国内物価の上昇、アメリカの政策動向やそれによる金融・資本・貿易・為替市場の変動の影響など、依然として先行き不透明な状況が続いています。

当社グループは、インターネットの黎明期より培ってきたネットワーク技術を基盤として、IoT（Internet of Things：モノのインターネット）に注力してまいりました。産業界全般にわたるデジタルトランスフォーメーション（DX）が加速し、技術革新を新時代の競争力の源泉とした経済・社会システムの再構築への投資が各國で始まり、ネットワークでの接続を前提としたデジタル化による新しい社会環境に変化しつつあります。これは当社グループの強みであるネットワーク技術とIoT技術を展開する強い追い風となっております。

一方、当社グループがIoTの延長上の新領域に向け2016年より研究開発してきたDLT（Distributed Ledger Technology：分散型台帳技術）は、現在「Web3」としてブロックチェーン上でIT技術を用い、暗号資産等のトークンを媒体に「価値の共創・保有・交換」を行う新しい経済領域に発展しグローバルな関心が高まっています。海外・国内で急速で多様な展開が進み、金融をはじめ多岐にわたる分野で新しいビジネスが創出され、我が国においても今後の経済成長の柱の一つとして、技術の進展と法制度の整備が進められています。

このような状況のもとで、当社グループは「自由で安全なコネクテッドワールドの実現」をミッションとして、コアコンピタンスであるオープンソースソフトウェアに関する知見やネットワーク技術と、これを基盤としたIoT技術を中心核に事業を推進してまいりました。IoTを含む事業領域をネットワーク事業と位置付け、Web3への参入を目指す新規事業領域をWeb3事業と位置付けて、ハードウェア型の事業形態からソフトウェア・サービス型の事業形態への転換を加速しております。

ネットワーク事業については、ネットワークアプライアンス「EasyBlocks（イージーブロックス）」の販売に注力し、展示会への出展やオンラインセミナーの開催など市場への浸透を図っております。

Web3事業については、ブロックチェーンを利用したIoTに関する特許を複数件取得し、当社が独自に開発した「ThingsToken（シングルトークン）」を発表しております。ThingsTokenは、非金融領域のRWA（現実世界の資産）のトークン化を実現する技術で、過去2事業年度に実施したWeb3の農林水産省の実証事業を当年度も実施するとともに、IoTとWeb3技術を活用する複数の実証プロジェクトを実施しております。また、RWAにおけるThingsTokenエコシステムの拡大のため、INTMAX（スイス）及びSecuritize Japan株式会社（米国及び日本）とのグローバルな提携や、慶應義塾大学グローバルリサーチインスティテュートとの共同研究などの学術的な取り組みを進めております。なお、これらの取り組みをより発展させるため、2025年7月に子会社「Things Revolution株式会社」を設立いたしました。

当中間連結会計期間は、ネットワーク事業における売上が好調に推移し、販売費及び一般管理費は、全般的に抑制的に運用しながらも、展示会への出展など積極的な事業推進活動を実施するとともに、Web3事業の開発等に投資を継続しました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は691百万円、営業利益は17百万円、経常利益は18百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は16百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（ネットワーク事業）

IoTゲートウェイ、ネットワークアプライアンスそしてマイクロサーバーのそれぞれの増販に努めた結果、売上高が好調に推移するとともに第3四半期の案件の前倒しもあり、売上高は668百万円、セグメント利益は131百万円となりました。

(Web3事業)

前事業年度末から積極的な受注活動に努めた結果、Web3を組み込んだアプリケーションの開発や、Web3を利用するユーザーへの技術支援等の売上がありました。さらに、将来の事業展開に向けて技術開発・事業開発投資を続けております。その結果、Web3事業の売上高は23百万円、セグメント損失は16百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末は、現金及び預金が88百万円減少しましたが、売掛金及び契約資産の増加107百万円、棚卸資産の増加37百万円等により総資産は63百万円増加し788百万円となりました。

負債につきましては、買掛金の増加44百万円等により44百万円増加し353百万円となりました。

純資産につきましては、中間純利益の計上等により18百万円増加し、435百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、266百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前中間純利益18百万円の計上に加え、仕入債務の増加44百万円等の増加要因と、売上債権及び契約資産の増加107百万円、棚卸資産の増加37百万円等の減少要因がありました結果、営業活動に使用した資金は88百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の増減はありませんでした。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増減はありませんでした。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」について、下記のとおり変更を行っております。

(固定資産の減損処理)

固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、全社を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行い、回収可能価額は使用価値により零として見積っておりましたが、当中間連結会計期間より報告セグメントをネットワーク事業とWeb3事業に区分したことに伴い、当該セグメントによりグルーピングを行い減損の兆候の把握や回収可能性を評価しております。

(5) 経営方針及び経営戦略

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針及び経営戦略について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は、39百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,800,000
計	10,800,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,785,000	4,785,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	4,785,000	4,785,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2025年7月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 35名
新株予約権の数(個)	62
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 18,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,650(注)2
新株予約権の行使期間	自 2027年8月22日 至 2030年8月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,337.91(注)3 資本組入額 1,169(注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「第6回新株予約権第三者割当て契約証書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

新株予約権の発行時(2025年8月21日)における内容を記載しております。

(注)1. 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「付与株式数」という。)は300株とする。ただし、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 行使価額の調整

(1)当社が、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

(2)当社が、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\frac{\text{既発行}}{\text{株式数}} + \frac{\text{新規発行} \cdot \text{1株当たり}}{\text{処分株式数}} \times \frac{\text{の払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行} \cdot \text{処分株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

(3)本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

3. 発行価格は、割当日における公正な評価単価と新株予約権行使時の払込金額の合計額を記載しております。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 組織再編行為の際の本新株予約権の取扱い

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸收分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する本新株予約権者に対し、それぞれの場合に応じて会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸收合併契約、新設合併契約、吸收分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1.に準じて目的となる株式の数につき合理的な調整がなされた数とする。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2.に準じて行使価額につき合理的な調整がなされた額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6)新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(7)新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合は株主総会）を要するものとする。

(8)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）4.に準じて決定する。

(9)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2025年4月1日 (注)	3,190,000	4,785,000	-	100,000	-	-

(注) 株式分割(1:3)によるものであります。

(5)【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
鈴木 友康	東京都千代田区	938,700	19.77
本多 基記	東京都葛飾区	338,400	7.13
小寺 弘泰	愛知県名古屋市昭和区	267,000	5.62
中西 裕介	愛知県名古屋市守山区	264,500	5.57
笛吹 美貴	東京都葛飾区	98,500	2.07
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	87,100	1.83
川上 佳洋	埼玉県草加市	75,700	1.59
菅谷 常三郎	LOS ALTOS, CA 94022 USA	66,900	1.40
鈴木 香織	東京都荒川区	63,600	1.34
陳 梅郁	愛知県名古屋市昭和区	60,800	1.28
計	-	2,261,200	47.64

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 39,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,743,100	47,431	-
単元未満株式	普通株式 2,900	-	-
発行済株式総数	4,785,000	-	-
総株主の議決権	-	47,431	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式90株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ぶらっとホーム 株式会社	東京都千代田区九段北四丁目1番3号	39,000	-	39,000	0.81
計	-	39,000	-	39,000	0.81

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

なお、当社は当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、そうせい監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位 : 千円)

		当中間連結会計期間 (2025年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		266,410
売掛金及び契約資産		212,713
商品及び製品		25,636
原材料		214,154
その他		19,006
流動資産合計		737,921
固定資産		
有形固定資産		1,251
投資その他の資産		49,147
固定資産合計		50,399
資産合計		788,320
負債の部		
流動負債		
買掛金		115,047
未払法人税等		1,930
前受金		144,927
賞与引当金		21,025
製品保証引当金		370
その他		32,572
流動負債合計		315,872
固定負債		
退職給付に係る負債		28,876
資産除去債務		8,500
固定負債合計		37,376
負債合計		353,249
純資産の部		
株主資本		
資本金		100,000
資本剰余金		570,715
利益剰余金		215,994
自己株式		22,767
株主資本合計		431,952
新株予約権		3,118
純資産合計		435,071
負債純資産合計		788,320

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位:千円)

当中間連結会計期間
(自 2025年4月1日
至 2025年9月30日)

売上高	691,918
売上原価	408,349
売上総利益	283,568
販売費及び一般管理費	1 265,590
営業利益	17,978
営業外収益	
受取利息	281
為替差益	376
その他	54
営業外収益合計	711
営業外費用	
創立費	282
営業外費用合計	282
経常利益	18,407
税金等調整前中間純利益	18,407
法人税、住民税及び事業税	1,930
中間純利益	16,477
親会社株主に帰属する中間純利益	16,477

【中間連結包括利益計算書】

(単位 : 千円)

当中間連結会計期間
(自 2025年4月1日
至 2025年9月30日)

中間純利益	16,477
中間包括利益	16,477
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	16,477

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

当中間連結会計期間
(自 2025年4月1日
至 2025年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	18,407
減価償却費	73
受取利息及び受取配当金	281
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	107,239
棚卸資産の増減額(は増加)	37,519
仕入債務の増減額(は減少)	44,281
前渡金の増減額(は増加)	3,480
未払金の増減額(は減少)	2,240
その他	333
小計	87,664
利息及び配当金の受取額	281
法人税等の支払額	1,210
営業活動によるキャッシュ・フロー	
現金及び現金同等物に係る換算差額	19
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	88,612
現金及び現金同等物の期首残高	355,023
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 266,410

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当中間連結会計期間において、Things Revolution株式会社を設立したため、連結の範囲に含めております。

(中間連結損益計算書関係)

1. 売販費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当中間連結会計期間
(自 2025年4月1日
至 2025年9月30日)

給料及び賞与	94,231千円
賞与引当金繰入額	19,682
退職給付費用	2,181

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

当中間連結会計期間
(自 2025年4月1日
至 2025年9月30日)

現金及び預金勘定	266,410千円
現金及び現金同等物	266,410

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	中間連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ネットワーク 事業	Web3 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	668,225	23,692	691,918	-	691,918
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	668,225	23,692	691,918	-	691,918
セグメント利益又は損失()	131,798	16,872	114,925	96,947	17,978

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 96,947千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は従来、コンピューター関連製商品とサービス等を提供する単一セグメントとしておりましたが、Web3事業の本格化・事業化に備えて子会社を設立したことに伴い、「ネットワーク事業」と「Web3事業」の2区分に変更いたしました。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	ネットワーク事業	Web 3事業	
収益認識の時期			
一時点で移転される財及びサービス	607,588	-	607,588
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	60,636	23,692	84,329
顧客との契約から生じる収益	668,225	23,692	691,918
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	668,225	23,692	691,918

(注) 当中間連結会計期間より、セグメント区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
(1) 1株当たり中間純利益	3円47銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	16,477
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	16,477
普通株式の期中平均株式数(株)	4,745,910
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	3円47銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	1,079
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかつた潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	2025年7月16日開催の取締役会決議による第6回新株予約権 新株予約権の数 62個 (普通株式 18,600株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月13日

ぶらっとホーム株式会社

取締役会 御中

そうせい監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久保田 寛志

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大高 宏和

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているぶらっとホーム株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ぶらっとホーム株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
 - ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。